

年末の交通安全運動

期間

令和5年

12月15日(金)～12月31日(日)

目的

年末を迎え、夕暮れから夜間の交通事故や飲酒の機会が増えることによる飲酒運転の増加などが懸念されることから、運転者、自転車利用者、歩行者のそれぞれに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

(長野県交通安全スローガン)

重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止
- ② 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ③ 高齢運転者の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶

- ※ 県下一斉街頭活動日：12月15日(金)
- ※ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です。
- ※ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。



長野県交通安全会マスコット
「あんぱん～くん」

飯田警察署・飯伊交通安全協会



令和5年

年末の交通安全運動

12月15日(金)～12月31日(日)

運動の重点① 夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止

ドライバーの皆さんへ

- 薄暗くなると周りが見えにくくなります。「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
- 先行車や対向車がないときは**ライトをハイビーム**にして、歩行者等をより早く発見しましょう。
- ロービームで走行する時は、**時速40キロ以下にスピードダウン**しましょう。
- ▶歩行者の死亡事故のうち約8割が夕暮れ時・夜間に発生しています(令和5年9月末現在)。



歩行者の皆さんへ

- 夕暮れ時や夜間に徒步で外出するときは、**明るい色の服を着たり、夜光反射材やLEDライト等**を使い、交通事故から身を守りましょう。

信州が誇るセーフティーマナー
信号機のない横断歩道での
一時停止率
8年連続日本一!!



横断歩道でのルール遵守とマナーアップを!

- ・横断歩道は歩行者優先!
- ・歩行者は手を上げて横断歩道を渡りましょう。

運動の重点② 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車を利用する皆さんへ

- 命を守るために**ヘルメット**を着用しましょう。
- 自転車は車両です。交通ルールを必ず守りましょう。
- 交差点では、**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。
- ▶自転車乗用中の交通事故死者のうち約5割が頭部に致命傷を負っています。
(平成30年から令和4年までの5年間)



長野県は自転車用ヘルメット購入を支援しています
取組市町村はコチラ



自転車指導啓発重点地区・路線

自転車が関係する交通事故が多い場所や自転車の通行量が多い場所を選定しています。

あなたの街の自転車
指導啓発重点地区・
路線はコチラ



運動の重点③ 高齢運転者の交通事故防止

- 普段から**通り慣れた道**であっても、しっかりと安全確認して**慎重な運転操作**を心掛けましょう。
- 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(♯8080)などに相談しましょう。また、**安全運転サポート車(サポカー)**への乗り換え等を検討しましょう。

▶高齢運転者による死亡事故は約4割に上ります(令和5年9月末現在)。

衝突被害軽減
ブレーキ

- 安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及を促進しています。国産の新型車には、衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)の搭載が義務付けられています。また、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は古い車にも後付けができます。
- 運転免許証を自主的に返納できる制度があります。(詳しくは県警ホームページへ)
- 返納者は公共交通機関利用等の支援があります。(詳しくは長野県ホームページへ)



運動の重点④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転の防止



- 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を絶対しない、させない、許さない社会を作りましょう。
- 運転前にアルコールチェッカーを活用して、体内のアルコールの有無を確認しましょう。



～飲酒の機会が多くなるこの時期に安全に帰宅するために～
楽しいお酒のあとは、公共交通機関や**ハンドルキーパー**等で安全に帰宅しましょう。
※ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

スリップ事故防止のため、早めに冬用タイヤへの交換をしましょう。

県外から寄せられるこんな声
「右折が強引!」「ワインカーを出すのが遅い!」

「長野県の運転マナーを向上させましょう」
長野県ホームページへ

事故防止 啓発動画

横断歩道
ルール・マナーアップ
の啓発動画はコチラ



高齢運転者
の啓発動画はコチラ



今、行動のとき 交通安全「私から！」

歩行者の皆さんは

止まる

必ず止まる

見る

左右をしっかり見る

目立つ

明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認

「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま）

暗くなり始めたら早めのライトオン

シートベルト

スタート合図は「ベルトした？」

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL: 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL: 0263-40-1949	*お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL: 0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)

NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

すぐナスバ
0570-000738
へ相談ください

安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族のみなさん
高齢や病気等で運転を続けること
に不安を感じたらお電話ください。

シャープ ハ レ バ レ
#8080
へ相談ください